

姫路市新美化センター建設候補地に関する 津田地区住民説明会

日時：令和6年2月23日(祝・金) ①15時～・②18時～

場所：姫路市環境ふれあいセンター 大ホール

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 説明（姫路市新美化センター建設候補地について）
- 4 質疑応答
- 5 閉会

姫路市新美化センター 建設候補地について

令和6年2月

姫路市（農林水産環境局 環境事業推進室）

ごみ処理の現状と課題

<ごみ焼却施設の現状>

名 称	市川美化センター	エコパークあぼし
所在地	姫路市東郷町	姫路市網干区網干浜
稼働年月	平成4年4月	平成22年4月
処理方式	全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ式)	直接溶融・資源化システム (シャフト炉式ガス化溶融炉)
処理能力	330 t/日 (165 t/日×2基)	402 t/日 (134 t/日×3基)
処理量 実績(R3)	64,880 t/年	104,020 t/年
備考	H30~R3長寿命化工事 (10年の延命化)	

<ごみ排出量及び処理量予測>

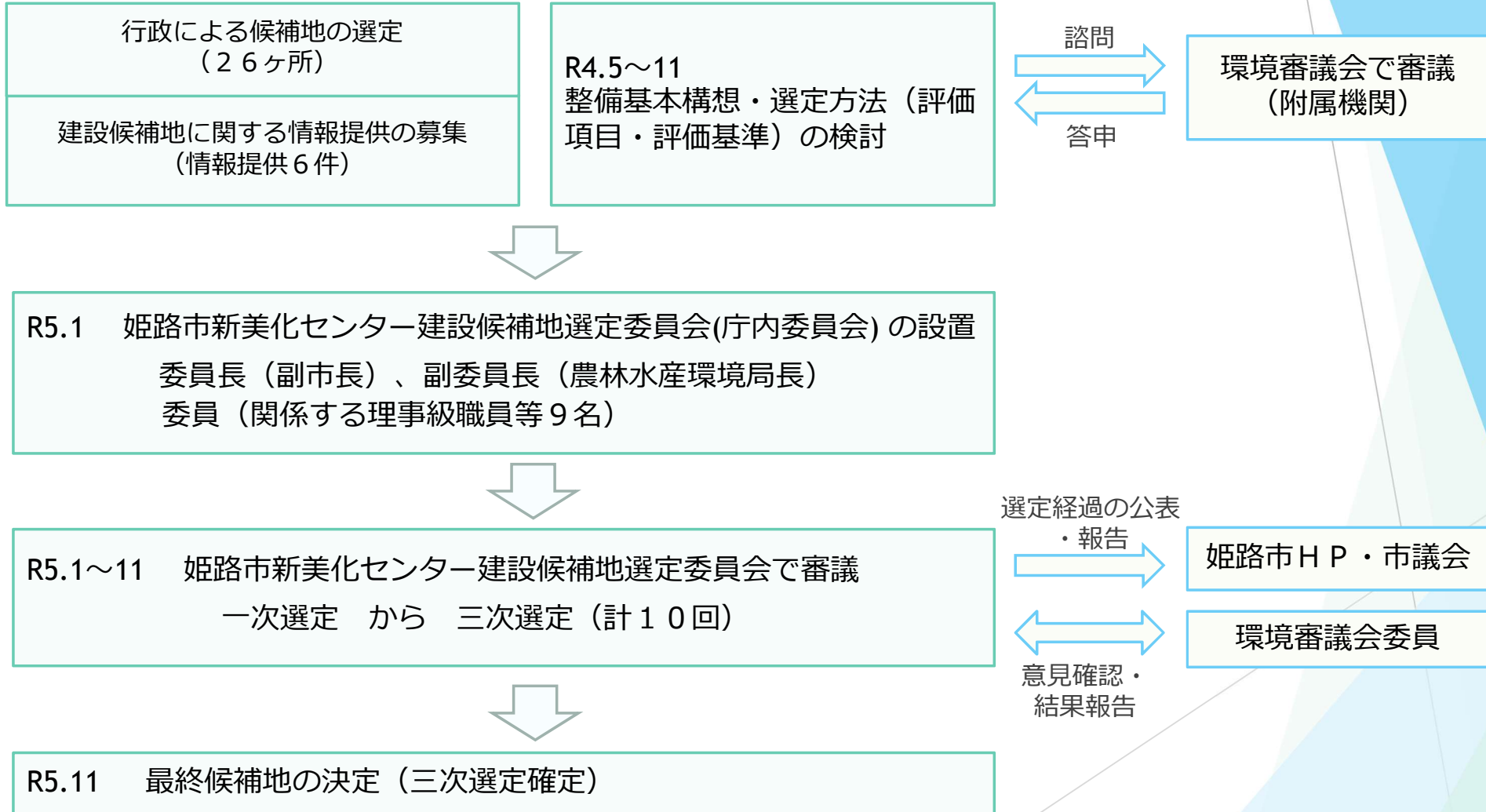
単位：t / 年

所在地	実績値	目標値	
	R3	R9	R14
ごみ排出量	173,310	164,906	159,251
ごみ発生量	184,907	177,368	172,184
焼却等処理量	168,900	155,235	149,739
資源化量	27,552	24,425	23,879

※実績・目標は姫路市一般廃棄物処理基本計画（R5.3策定）による

将来にわたり、安定的かつ確実なごみ処理を行うためには、**新たな施設の整備**が必要

新美化センター建設候補地の検討



情報提供の募集案内（募集期間：令和4年7月～10月）

第2のエコパークを目指して!!

姫路市新美化センターの建設候補地（用地）

に関する情報を募集します。



姫路市では、市内で年間約15万トン発生する可燃ごみを、市川美化センター（処理能力330t/日）とエコパークあほし（処理能力402t/日）の2つの美化センターで処理しています。

このうち、市川美化センターは平成4年の運転開始から30年が経過し、老朽化が進んでいます。今後10年程度の稼働を目的とした長寿命化工事を実施しましたが、施設全体の老朽化もあり、将来に向け、安定的かつ確実なごみ処理を行うためには、新たな施設の建設が必要となっています。

現在、新たな施設の建設候補地について選定作業を進めているところですが、ごみの処理は市民生活に欠かせないものであり、建設候補地の選定にあたっては、市民の皆様のご理解とご協力が大変重要であると考え、このたび、建設候補地に適していると思われる土地の情報を広く求めることとしました。

より多くの皆様に関心を持っていただくとともに、積極的にご検討いただき、多数情報をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

【新たな価値を創出】

地域とともに発展してきた「エコパークあほし」をさらに進化させ、SDGの理念を取り入れ、カーボンニュートラルにつながる最先端の機能を備え、地域の魅力や価値を向上させる、新時代のランドマークとなる第2の「エコパーク」を提案してまいります。



概要

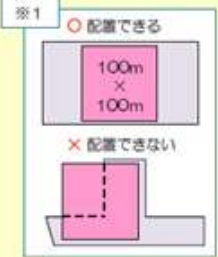
- ・稼働目標年度 令和14年度
- ・ごみ処理能力 200～300トン/日程度を想定
- ・想定する処理 可燃ごみ焼却または熔融など
粗大ごみ破碎、資源ごみ選別など
- ・土地取得時期 令和7～8年度を想定

情報提供者の要件

情報提供地に属する地区連合自治会または土地所有者（個人・法人を含む）
※情報提供地が複数の自治会にまたがる場合や、土地所有者が複数の場合は連名での情報提供としてください。

情報提供を求める建設候補地の条件

- ・情報提供いただく土地が姫路市内であること。
- ・概ね2ヘクタールから3ヘクタール程度の有効敷地面積が確保できること。
※必要な面積は用地の地形や立地条件、周辺状況により増減する場合があります。
- ・概ね100m×100mの四角形が敷地内に配置できること。※1
- ・地区連合自治会から情報提供いただく場合は土地所有者の承諾を得ていること。
※なお、公有地（国・県・市等が所有する土地）の場合は、事前に環境事業推進室（裏面参照）までご連絡ください。
- ・複数の土地所有者から情報提供いただく場合は土地所有者全員の同意を得ていること。



情報提供募集結果：6件

※今回選定された建設候補地（旧南部美化センター敷地）は、情報提供地ではなく、行政が選定した行政選定地です。

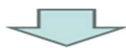
建設候補地選定の経過

一 次 選 定 (32ヶ所)

行政選定地 : 26ヶ所

情報提供地 : 6ヶ所

法的規制地域や災害リスクのおそれのある地域などごみ処理施設の立地に適性を欠く、又は建設することが望ましくない地域を回避するため、49項目の絞り込み条件等を設定



二 次 選 定 (12ヶ所)

行政選定地 : 9ヶ所

情報提供地 : 3ヶ所

立地条件と防災の観点から候補地の評価を行う。
評価基準はA、B、Cの3段階評価とし、全評価項目の得点の合計である総合点が7割以上となった候補地を三次選定の対象とする。



三 次 選 定 (4ヶ所)

行政選定地 : 3ヶ所

情報提供地 : 1ヶ所

評価は「周辺環境への配慮」、「合意形成」、「経済性」の各視点から評価項目を設定し、得点の最も高い候補地を優先候補地として選定する。



最終候補地の選定

三次選定の結果

項 目		配点	1	2 (飾磨区今在家)	3	4
周辺環境への配慮	住宅との距離	／ 50	40	40.5	50	45
	教育・医療・社会福祉施設等との距離					
	通学路への配慮					
	繁華街及び住宅地域の通過の有無					
	周辺道路の混雑度					
合意形成	他市町村との距離	／ 30	30	25.0	20	20
	情報提供地・市有地					
	土地所有者数					
経済性	用地取得費	／ 30	21.7	29.9	12.2	9.4
	想定される用地整備費					
	収集運搬に係る総走行距離					
合計点 (／ 110点)			91.7	95.4	82.2	74.4
順位			2位	1位	3位	4位

選定された建設候補地について

所在地	姫路市飾磨区今在家1351番地27（旧南部美化センター）
面積	36,877m ²
用途地域	工業専用地域



(周辺図)



(拡大図)

姫路市新美化センター整備基本構想：整備基本方針

<p>1 安心・安全で安定的に処理が可能な施設</p> <p>①事故やトラブル等を未然に防ぐ安全性の高い施設とします。</p> <p>②ごみ量やごみ質に柔軟に対応できる施設とします。</p> <p>③災害が発生した際にも安定してごみ処理ができる施設とします。</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>
<p>2 循環型社会・脱炭素社会の形成に寄与する施設</p> <p>①焼却処理で発生する熱エネルギーを積極的に有効活用します。</p> <p>②省資源・省エネルギー化に努めます。</p> <p>③カーボンニュートラルに貢献する施設とします。</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>
<p>3 周辺環境に配慮した施設</p> <p>①有害物質の排出抑制に努め、周辺環境に与える影響を低減します。</p> <p>②周辺の自然環境や景観と調和した施設とします。</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>
<p>4 地域住民に親しまれ、地域に貢献する施設</p> <p>①まちづくりの核となる施設を目指します。</p> <p>②情報公開と市民参画により信頼される施設とします。</p> <p>③施設見学や環境学習等を通じて、環境学習の拠点となる施設とします。</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>12 つくる責任つかう責任</p> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>
<p>5 洗練された無駄のない施設</p> <p>①安全性と環境に配慮した最新の設備を備えつつ、建設費及び運営・維持管理費を低減できる費用対効果に優れた施設とします。</p> <p>②長寿命化に配慮した施設とします。</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>12 つくる責任つかう責任</p>

姫路市新美化センター整備基本構想：施設概要

項目	施設概要（※1）	備考
処理対象物	可燃ごみ	
処理能力	268 t/日	エコパークあぼし：402 t/日 市川美化センター：330 t/日 (旧)南部美化センター：300 t/日
処理方式	焼却 又は ガス化溶融方式 など	エコパークあぼし：ガス化溶融方式 市川美化センター：焼却（ストーカ）方式 (旧)南部美化センター：焼却（ストーカ）方式
稼働年度	令和14年度	

※1 施設概要については、整備基本計画を検討するなかで最終的に決定します。

姫路市新美化センター整備基本構想：公害防止基準と自主基準値

項目	排出基準	姫路市	高砂市	尼崎市	明石市	宝塚市
		エコパーク あぼし	エコクリーン ピアはりま	(要求水準書 による)	(基本計画 による)	(整備事業者 HPによる)
稼働年月		H22.4～	R4.6～	(発注中)	(計画中)	(整備中)
施設規模(t /日)		402	429	447	303	210
ばいじん(g/N m ³)	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
塩化水素(ppm)	430	10	10	25	30	25
硫黄酸化物(ppm)	(※1)	10	10	10	20	15
窒素酸化物(ppm)	250	50	30	30	50	45
一酸化炭素(ppm)	30	30	30	30	30	30
ダイオキシン類 (ng-TEQ/N m ³)	0.1	0.05	0.05	0.1	0.1	0.1
水銀(μg/N m ³)	30 (※2)	—	30	30	30	30

※1 硫黄酸化物の排出基準は、地域や排出口（煙突）の高さなどにより異なる

※2 水銀はH28年に排出基準が定められた

姫路市新美化センター整備基本構想：公害防止基準と自主基準値

項目	排出基準	エコパークあぼし	
		自主基準値	測定値 (R4)
ばいじん(g/N m ³)	0.04	0.01	0.001未満
塩化水素(ppm)	430	10	5
硫黄酸化物(ppm)	335	10	1
窒素酸化物(ppm)	250	50	29
一酸化炭素(ppm)	30	30	11
ダイオキシン類 (ng-TEQ/N m ³)	0.1	0.05	0.00014

※ 測定値は令和4年度に測定された最大値

※ 未満とあるのは、定量下限未満

姫路市新美化センター整備基本構想：新美化センターを核としたまちづくり

〈廃棄物エネルギーを利活用した地域振興〉

工業利用



集客効果のある施設への利用



農業利用



健康増進施設への利用



どのようにして地域や姫路市の発展に資することができるか、地域住民と対話を重ねながら進めていきます。

【参考】 廃棄物処理施設を核としたまちづくり（事例：エコパークあぼし）

健康増進センター（リフレ・チョーサ）



（施設外観）



（温浴施設）



（グラウンドゴルフ場）

あぼしまち交流館



（施設外観）



（内観）



（ホール）

【参考】 廃棄物処理施設を核としたまちづくり（事例：石倉最終処分場）

石倉峯相の里



【参考】廃棄物処理施設を核としたまちづくり（事例：バリクリーン・今治市）



電気

ごみを焼却することにより発電した電気を避難所に送ることが可能。さらに非常用発電機を備えており、停電時も照明、空調、シャワー、風呂、IH調理器具などが利用可能。



給水・排水

地下水高度処理設備や災害排水貯槽を設置しており、上下水道が停止しても、衛生的な避難生活に必要なトイレ、洗面、入浴、洗濯などが可能。



避難所

停電時もプラントから電気が供給されるため、照明、冷暖房などが使用可能。さらにパーティションや妊産婦や身体弱者のための個別スペースも確保しており、あらゆる人々にとって良好な避難所環境を維持。



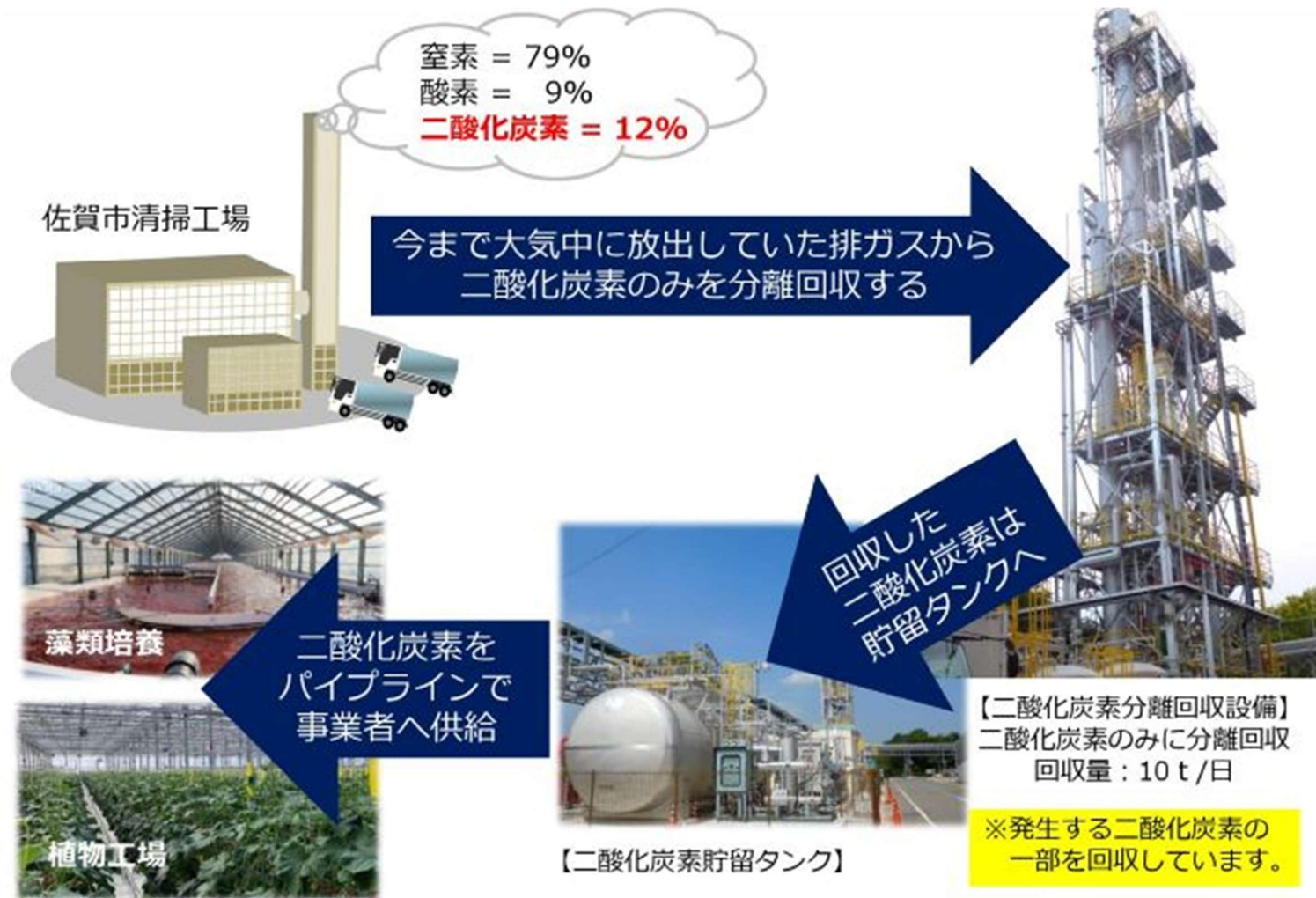
備蓄品

最大320人の市民が1週間避難するために必要な食料品、日用品等の備蓄に加え、大人用紙おむつや粉ミルク等、多様なニーズに対応した備蓄品を準備。



事業者HPより（抜粋）

【参考】 廃棄物処理施設を核としたまちづくり（事例：佐賀市清掃工場）



地域との連携・調整

1 地域と市との連携・調整体制

(仮) 地域連絡調整会議

新美化センター建設に関する諸問題について、姫路市と地域住民とが情報を共有し意見を交換することで相互理解を深め、緊密な連携のもとに課題の解決を図る

自治会役員、地域関係者 等

2 市内部での連携・調整体制

(仮) 新美化センター整備推進委員会

新美化センターの整備にあたり、姫路市の方針について審議し、また部局間の調整を図ることで円滑に事業を推進する

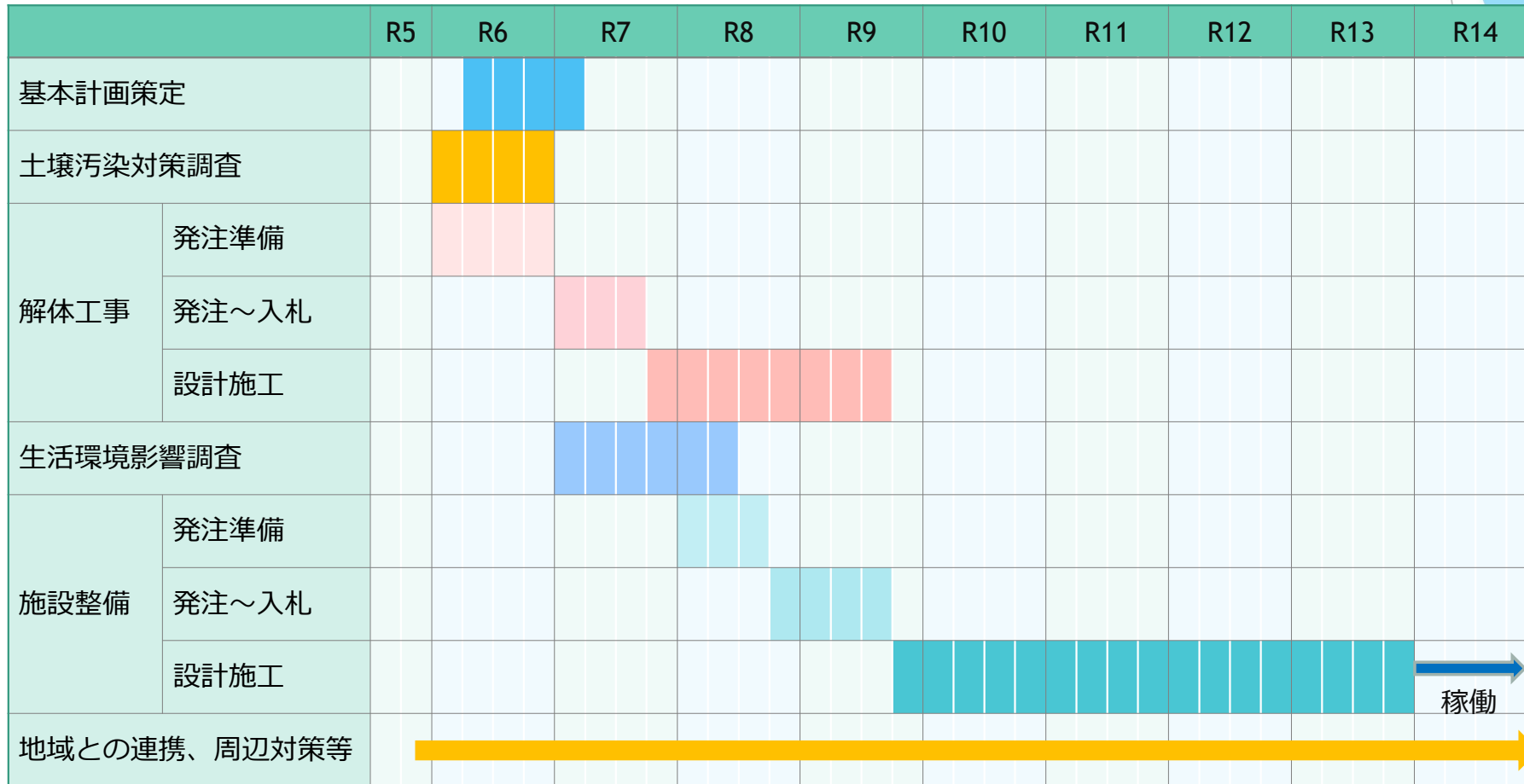
農林水産環境局、財政局、総務局、都市局、建設局 等

(仮) 新美化センター整備連絡調整会議

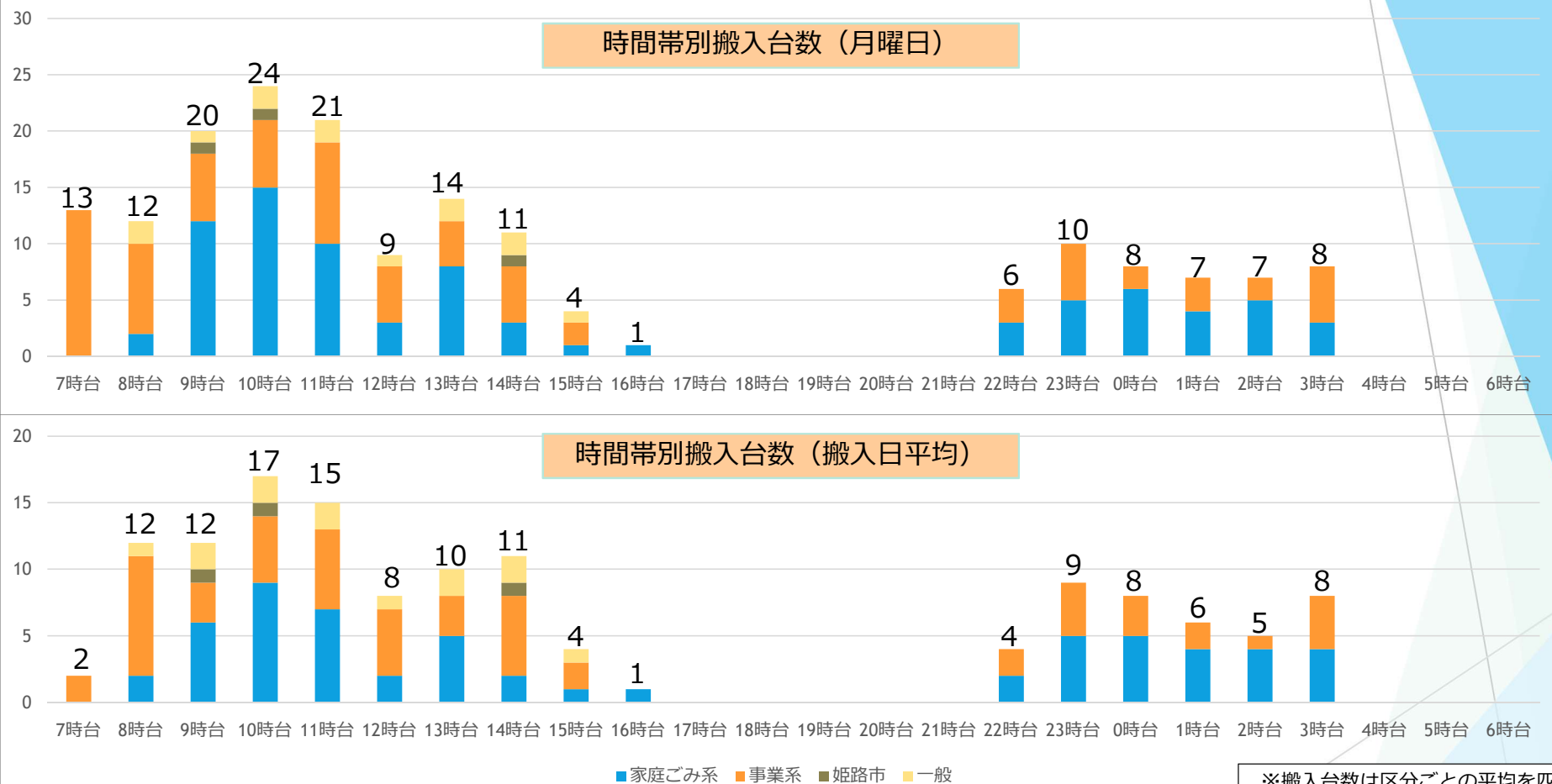
新美化センターの整備について農林水産環境局内で情報を共有し、緊密な連携のもと、整備の推進と建設後の円滑な運営を図る

環境事業推進室、美化業務課、リサイクル課 等

新美化センターの整備の今後のスケジュール（案）



【参考】新美化センターへのごみ搬入車両（推定）

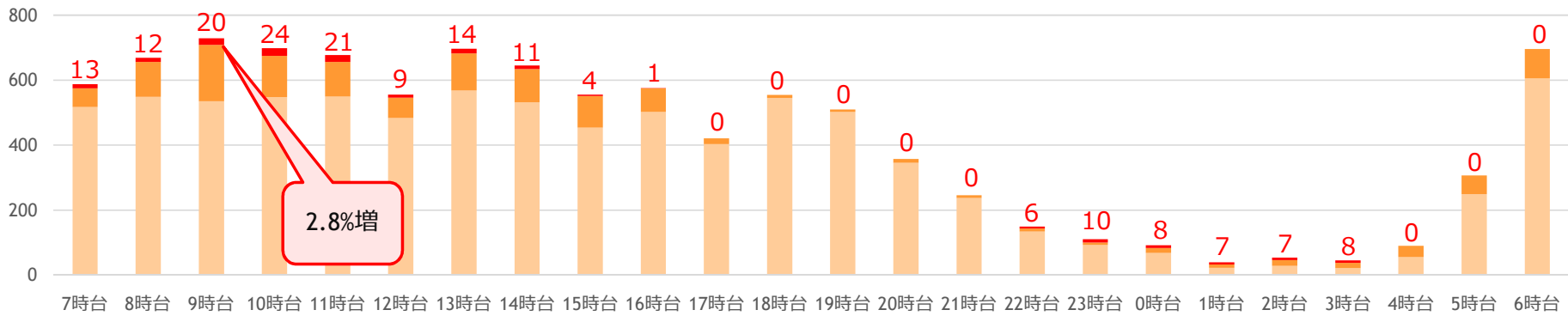


※搬入台数は区分ごとの平均を四捨五入し積み上げ

月曜日平均	13	12	20	24	21	9	14	11	4	1	0	0	0	0	0	6	10	8	7	7	8	0	0	0	175
搬入日平均	2	12	12	17	15	8	10	11	4	1	0	0	0	0	0	4	9	8	6	5	8	0	0	0	132

【参考】 交通車両の状況（今在家東交差点西側）

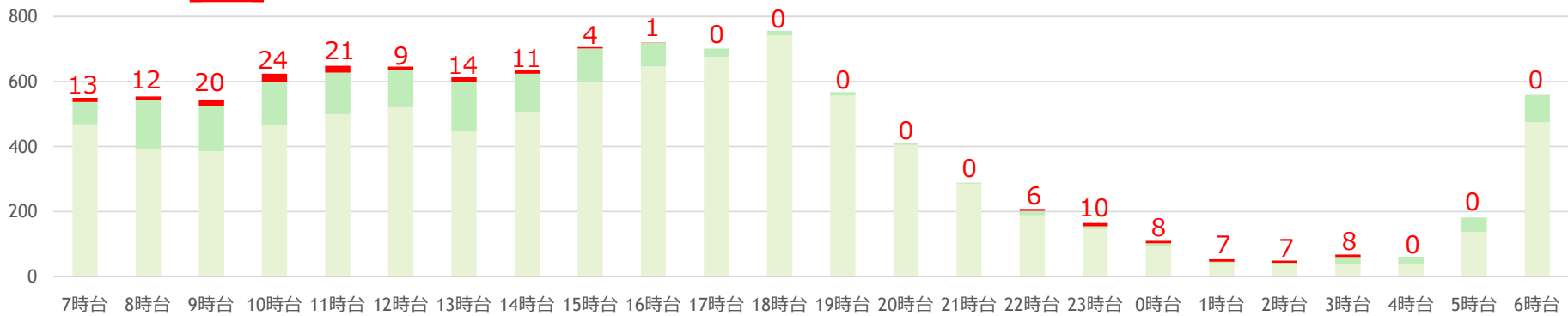
東向き



2.8%増

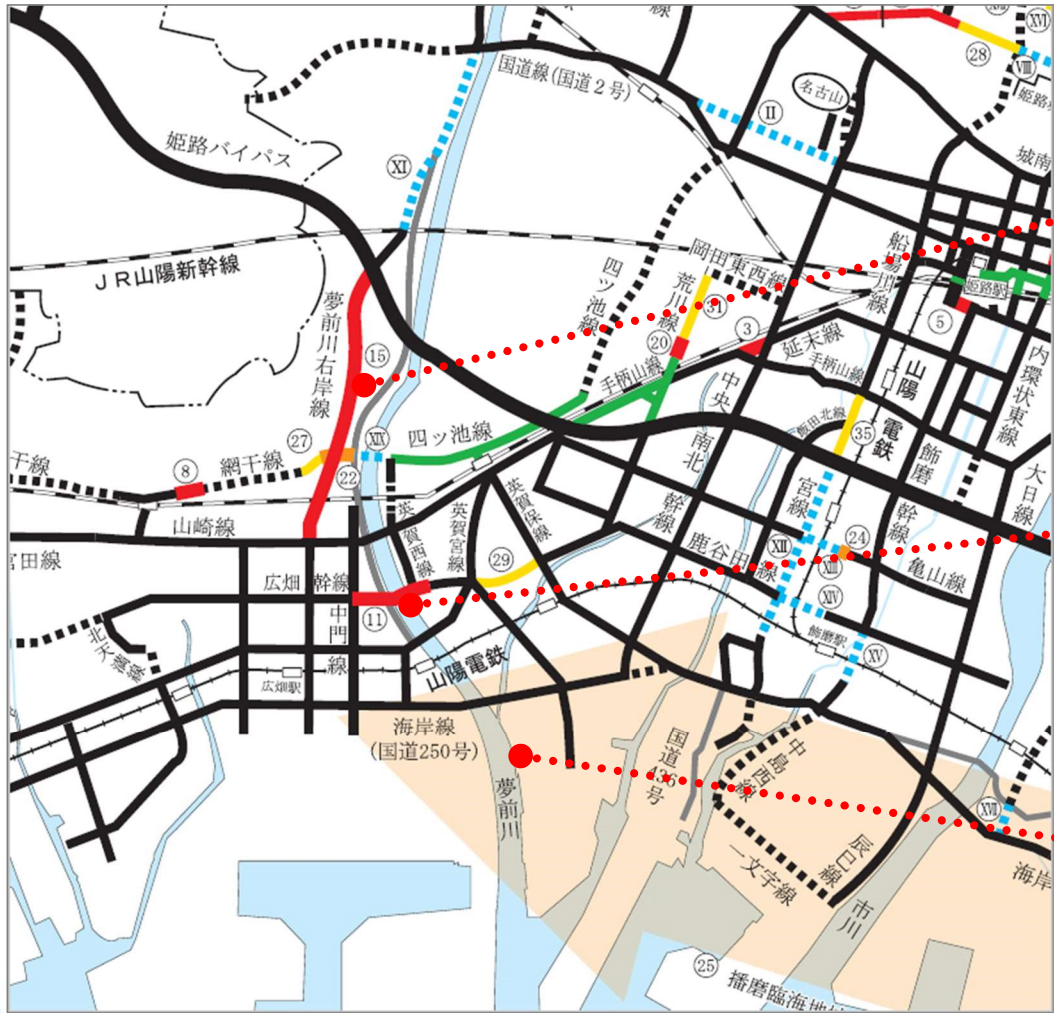
大型	57	108	173	127	107	63	114	103	98	72	17	9	7	12	8	9	8	15	10	18	16	35	57	90	1333
小型	518	549	536	548	550	484	569	532	454	503	404	546	503	346	238	135	93	69	23	29	22	56	250	606	8563
合計	575	657	709	675	657	547	683	635	552	575	421	555	510	358	246	144	101	84	33	47	38	91	307	696	9896

西向き



大型	68	151	139	132	128	116	151	120	103	72	25	13	11	6	3	13	9	9	4	6	22	22	45	84	1452
小型	469	391	386	468	500	521	448	504	599	647	677	743	557	405	286	189	146	93	42	36	38	39	137	475	8796
合計	537	542	525	600	628	637	599	624	702	719	702	756	568	411	289	202	155	102	46	42	60	61	182	559	10248

【参考】 道路交通対策：計画道路



姫路市都市計画道路整備プログラム（抜粋）

夢前川右岸線

事業主体：兵庫県

計画区間：

広畑区西蒲田(姫路西ランプ)～広畑区才(正門交差点)

供用開始：令和7年度暫定2車線供用予定

広畑幹線・鹿谷田線

事業主体：姫路市

計画区間：

広畑区清水町二丁目～飾磨区英賀宮町二丁目

供用開始：令和10年3月（目標）

播磨臨海地域道路

事業主体：未定

計画区間：第二神明道路～広畑

供用開始：未定

【参考】交通対策：交通安全対策例（ゾーン30プラス）

ゾーン30

生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定め最高時速30km/hの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、**ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策**です。

ゾーン30プラス

最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組み合わせにより、交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」と言います。
道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等との合意形成を図りながら、**生活道路における人優先の安全・安心な通行区間を整備するもの**です。

Q：物理的デバイスを設置するとどのような効果が期待されますか？

A：ハンプやスムーズ横断歩道は、30km/hを超えて走行する車両の運転者に不快感を与えることで速度や抜け道利用を抑制する効果が期待できます。
狭さく・クランク・スラロームは、道幅の一部を狭くしたり、カーブさせた形状としたりすることで、車両の走行速度や抜け道利用を抑制する効果が期待できます。

生活道路の新たな交通安全施策「ゾーン30プラス」

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、最高速度30km/hの区域規制「ゾーン30」とハンプ等物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、道路管理者と警察が連携しながら整備を進めています。



兵庫県警HPより（抜粋）

「ゾーン30プラス」整備計画(兵庫県姫路市 城北地区)

■地区

・兵庫県姫路市、城北地区



■主な対策内容

【警察(姫路警察署(Tel:079-222-0110))】

・最高速度30km/h区域規制、一方通行の規制

【道路管理者(姫路市役所長寿寿命化対策課(Tel:079-221-2438))】

・ハンブ、路側帯拡幅、カラー舗装、防護柵、電柱幕、ゾーン30プラス看板および路面標示 など

【地域(城北小学校、地域住民等)】

・登下校時の見守り活動

※ 対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。

■推進体制

- ・城北地区安全安心街づくり協議会
- ・城北小学校(PTA、子ども会含む)
- ・姫路警察署
- ・姫路市

■対策の実施状況



ハンブ・路側帯拡幅



カラー舗装



防護柵(ガードパイプ、横断防止柵)



登下校時の見守り活動



(出典:姫路市基本地形図)

凡例	
	ゾーン30プラス
	ゾーン30プラス 看板・路面表示 対策済
	対策予定
	物理的デバイス 対策済
	対策予定
	規制等 対策済
	対策予定
	その他ハード対策 対策済
	対策予定
	ソフト対策 実施中
	実施予定

※ 今後、実施した対策の効果検証を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(P.D.C.Aサイクルの継続的な取組)

国土交通省HPより(抜粋)

ごみ焼却施設については、技術の進歩などにより環境への負荷を極力抑えることができるようになってきました。

しかしながら、新美化センターができることになれば、搬入車両の増加など、その地域の方々の日常生活に影響を与えることとなります。

姫路市では、新美化センターが地域や市全体の活性化に貢献する施設として、地域の発展の契機となればと考えています。

どのようにすれば、日常生活への影響を低減できるか、地域の発展に資することができるか、丁寧に地域の方々と対話を重ねてまいります。

新美化センター整備についてご理解いただけますようお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました

連絡先・問い合わせ先

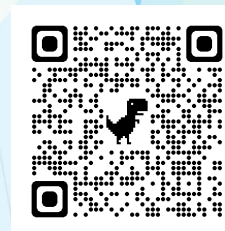
姫路市 農林水産環境局 環境事業推進室

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

TEL:079-221-2574 / FAX:079-221-2408

E-mail:kankyo-jigyo@city.himeji.lg.jp

姫路市HP : <https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/category/2-10-7-3-0-0-0-0-0-0-0.html>



MEMO